

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年2月20日
【事業年度】	第111期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
【会社名】	川上塗料株式会社
【英訳名】	KAWAKAMI PAINT MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 聰一
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	(06) 6421 - 6325 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 秋山 素寛
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	(06) 6421 - 6325 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 秋山 素寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	5,312,034	5,632,700	6,142,590	5,913,405	5,932,496
経常利益 (千円)	212,579	213,827	238,865	142,792	96,251
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	146,158	162,213	203,003	170,580	72,318
包括利益 (千円)	185,258	213,729	362,351	192,143	147,294
純資産額 (千円)	2,529,548	2,718,106	3,055,414	3,217,593	3,334,764
総資産額 (千円)	7,649,862	7,997,523	8,344,352	8,462,236	8,674,214
1株当たり純資産額 (円)	2,540.25	2,729.93	3,068.90	3,231.91	3,350.03
1株当たり当期純利益 (円)	146.76	162.91	203.89	171.34	72.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.07	33.99	36.62	38.02	38.44
自己資本利益率 (%)	5.97	6.18	7.03	5.44	2.21
株価収益率 (倍)	19.34	13.40	7.41	8.90	30.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	447,289	206,131	165,672	139,530	283,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,539	66,871	242,758	148,759	277,386
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,913	121,802	62,702	20,493	33,011
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,022,946	2,042,211	1,903,369	1,914,788	1,889,166
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	138 [34]	141 [31]	141 [28]	137 [29]	132 [32]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	5,242,603	5,581,335	6,081,003	5,853,636	5,867,196
経常利益 (千円)	202,120	211,279	230,540	137,304	93,587
当期純利益 (千円)	140,313	162,062	198,844	168,829	72,884
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
純資産額 (千円)	2,499,574	2,666,916	2,996,550	3,130,960	3,271,932
総資産額 (千円)	7,527,438	7,883,693	8,216,733	8,346,976	8,545,119
1株当たり純資産額 (円)	2,507.67	2,675.78	3,006.61	3,141.47	3,283.20
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	25.00 ( - )	25.00 ( - )	30.00 ( - )	30.00 ( - )	44.00 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	140.76	162.59	199.51	169.40	73.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 ( % )	33.21	33.83	36.47	37.51	38.29
自己資本利益率 ( % )	5.79	6.27	7.02	5.51	2.28
株価収益率 (倍)	20.17	13.43	7.57	9.00	29.80
配当性向 ( % )	17.76	15.38	15.04	17.71	60.17
従業員数 [ 外、平均臨時雇用者数 ] (人)	137 [ 32 ]	139 [ 30 ]	139 [ 27 ]	135 [ 28 ]	131 [ 31 ]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) ( % )	238.3 (112.2)	185.8 (118.7)	132.3 (145.6)	136.0 (168.2)	194.1 (217.2)
最高株価 (円)	3,600	3,300	2,150	1,980	2,600
最低株価 (円)	1,085	1,270	1,430	1,407	1,409

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。  
 2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1901年 4月	創設者川上保太郎、国産初のエナメル・ワニス製造に着手
1909年 5月	大阪市西成区今池町に工場竣工
1931年 8月	合名会社川上塗料製造所に改組
1936年11月	尼崎市塚口（現本店所在の場所）に塗料総合工場を完成し移転
1945年 1月	川上塗料株式会社に改組（資本金92万円）
1946年 5月	東京営業所を開設
1949年 2月	東京工場建設
1953年 7月	大阪証券取引所に上場
1957年 4月	鳥印塗料販売株式会社設立
1964年10月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定替え
1973年 3月	千葉工場建設
1973年12月	鳥印塗料販売株式会社がダイヤス化成株式会社（連結子会社）と社名変更
2000年 9月	越谷倉庫取得（埼玉県吉川市）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は東京証券取引所市場第二部に統合
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行
2024年 6月	名古屋証券取引所メイン市場に上場

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社で構成され、塗料等の製造販売を主な内容として事業活動をしております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

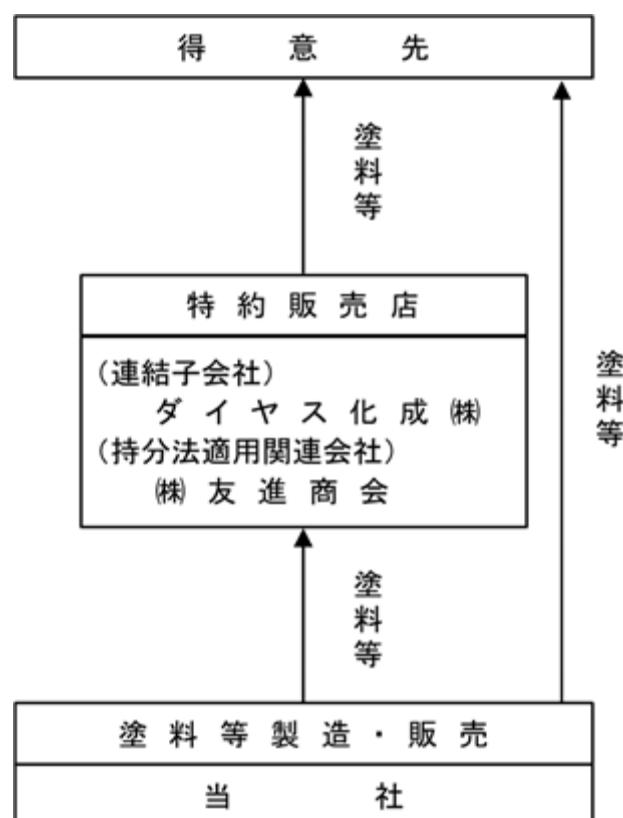
製 造：当社が製造、調色加工しております。

販 売：当社が一部直接需要家へ販売するほか、主として特約店を通じて行っております。

このうちダイヤス化成株は子会社、株友進商会は関連会社であります。

#### [事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 ( % )	関係内容
ダイヤス化成株	大阪府守口市	12,000	塗料販売業	100	当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり。

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 ( % )	関係内容
株友進商会	大阪府守口市	10,000	塗料販売業	31.25	当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

当社グループの会社名	従業員数(人)
川上塗料株	131 [ 31 ]
ダイヤス化成株	1 [ 1 ]
合計	132 [ 32 ]

(注) 1. 当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、会社別に記載しております。

2. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
131 [ 31 ]	45.5	17.8	5,779,792

(注) 1. 当社は、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 従業員は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

4. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社従業員のみをもって組織する労働組合があり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入し、2025年11月30日現在の組合員数は75名であります。労使はこれまで協調的な態度のもとに円滑な関係を持续しております。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社および連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 経営方針

当社グループは「人と技術で豊かな未来を創造しよう」・「地球にやさしさを 暮らしに彩りを お客様に満足を」を経営の基本理念として掲げ、技術力を高め、環境に優しく信頼性の高い製品を提供することを基本方針としております。

#### 2. 経営戦略

当社グループは更なる「顧客満足度の向上」を目指し、一層の品質改善と顧客への即応体制を強化し、更には、環境対応型塗料の拡充に努め、新規需要の創出や顧客要求に応え営業基盤の拡大に注力をいたします。

#### 3. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2025年1月に公表した中期経営計画において、計画期間3年間を「投資を強化し体質を改善する期間」ととらえ、いかなる環境においても持続的成長を成し得る企業体質の構築を進めております。中期経営計画の具体的な数値目標といたしましては、2026年1月に公表した「中期経営計画の数値目標の修正に関するお知らせ」において修正しており、最終年度の2027年11月期に売上高6,627百万円、経常利益265百万円を定めております。

#### 4. 経営環境

当社グループをとりまく経営環境は、堅調な設備投資や新政権の物価高対策により、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、海外では米国および世界経済の減速懸念や、世界各地の地政学的リスクによる原材料価格の高騰・エネルギー価格の高止まりが予想され、我が国においては実質賃金減少による需要不足など、国内外の経済は依然として先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループの販売先は主として国内の製造業企業であり、国内外の景気の動向が各社の生産計画に多大な影響を与えるため、当社の販売状況にも反映されております。

#### 5. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以下の課題に優先的に取り組んで経営環境の課題に対処してまいります。

##### (1) 販売の強化

取引先への更なるきめ細やかな対応による顧客満足度の向上を目指し、顧客との協業深化による製品の開発を行うことで営業基盤の強化を図ります。特にサステナビリティを意識した顧客及び社会のニーズに応える製品などの提案型販売による新規需要の開拓に尽力することで、販売拡大を目指します。

##### (2) 新製品の開発

近年、CO2削減や環境に配慮した塗料のニーズが増えており、脱炭素に向けたエネルギー削減や環境負荷低減への取り組みが求められております。省エネルギーに貢献する低温焼付型塗料やVOCの放出を削減できる粉体塗料、特化則物質低減塗料など環境にやさしく、顧客要求に応えられる製品の開発に注力してまいります。

##### (3) 生産性向上と生産能力増強

設備の増設・更新や人材育成だけでなく、生産管理方式やレイアウトの見直し、生産設備の合理化・最適化の検討を行い、生産能力の増強とともに生産性の効率を高め、収益基盤強化に努めてまいります。

##### (4) コストの削減

当社が重視する経営上の指標である売上高経常利益率を向上させる上で、原材料費・製造経費の削減は重要な課題であります。サプライチェーンの強化安定、製造品種・原材料の統廃合等を推進してコストの低減に取り組んでまいります。また、単品損益管理による生産性の改善、適正な在庫管理で製造経費の削減を続けてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のようなものがあります。なお、以下に掲げる事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティを巡る取り組みについて、中長期的な企業価値向上の観点から、経営の重要課題と認識しており、経営会議にて協議し、取締役会において審議・決定しております。

これら重要課題について、事業計画を定め、年度の経営方針を策定することで取り組んでまいります。

企業統治の体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 2.企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

## (2) リスク管理

当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要リスクは「3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

新たなリスクに関しては、リスク管理規程に基づき、統括責任者である社長の指導のもと、各部署において対応し、状況に応じて経営会議に報告することにより、リスク管理、対処に努めております。リスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 3.企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

## (3) 戦略

当社グループは、「人と技術で豊かな未来を創造しよう」「地球にやさしさを 暮らしに彩りを お客様に満足を」を経営の基本理念として掲げ、「技術力を高め、環境に優しく信頼性の高い製品を提供すること」を基本方針にしております。この基本方針のもと、環境配慮型塗料の開発や環境負荷物質の排出削減等を重要施策としております。当連結会計年度においては、各部門より選抜されたメンバーによるサステナビリティ推進委員会(11名)を設け、当社のエネルギー使用実績やCO2排出量を調査し、その管理や削減のための課題などを洗い出し、重要課題として経営会議にあげるべき対象の検討を行っております。

中長期的な企業価値向上のため、人的投資については、心身ともに健康で充実した状態でこそ意欲的に活躍できるとの考え方のもと、従業員の健康及び安全に配慮し、多様な人材が働きがいを感じながら各人の能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に尽力します。

残業時間の削減、年次有給休暇の取得推進、出産・育児・介護及び関連する諸制度の周知や情報提供を行い、従業員が仕事と生活の調和を実現させることができる健康で働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるように行動計画を策定しており、女性活躍推進のため女性が働きやすい職場環境の整備の検討や次世代育成支援及び定期健診の拡充などにも取り組んでおります。

中核人材における多様性の確保について重要であると認識しており、性別・経歴等を問わず多様な視点や価値観を持つ役職員等を採用し、各人の能力を発揮できる環境の整備を進めております。

## (4) 指標及び目標

当社は、女性の就業継続を促進し、仕事と家庭の両立ができるハラスマントのない働きやすい職場環境を整備し、2030年3月31日までに「女性社員の平均継続勤務年数を20年以上にする」ことを目標に掲げます。当事業年度の実績は女性15.8年(男性18.3年)であります。

# 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下に掲げる事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1. クレーム補償

当社グループと致しましては技術的、理論的に十分注意を払い製品設計を行い、また、顧客との連携を強化し要望をくみ取ることにより、クレームの発生防止に注力しておりますが、将来的にクレームが発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

### 2. 外国為替相場の変動に関するリスク

当社グループでは、輸出取引において為替変動リスクを負っており、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

### 3. 災害・事故・感染症の発生

大規模な自然災害や事故・感染症の大流行等の発生により当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、災害発生時の被害を最小限に留め、事故を未然に防ぐことは平素より努力しており、また、万が一の災害・事故の発生時の対策として損害保険に加入しております。

### 4. 国内外の法律・規則、政治的要因に係る問題

予期し得ない法律・規則、租税制度の変更、政治的な不利益、戦争、テロ等の社会的混乱の発生により影響を受ける可能性があります。特に近年は製品や製造上の環境・安全性に対する規制が強化され、使用する原材料の選定や製造工程・生産設備に影響を与える傾向が高まっておりますが、企業の社会的責任として、関連する法令・規制を遵守するとともに、早期の情報把握に努め適切な対応を行っております。

### 5. 原材料価格の変動

当社グループの原材料は石油関連製品への依存度が高く、石油・ナフサ価格の動向が塗料原料の価格に大きな影響を及ぼすことが懸念され、業績に多大な影響を受ける可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、雇用・所得環境の改善やインバウンドの増加等による緩やかな回復も見られましたが、原材料価格・エネルギー価格の高止まり、物価高・実質賃金の減少による個人消費の低迷、米国の関税政策の影響など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づいて、「コア顧客との協業深化による製品の開発と顧客基盤の拡大」「ビジネスモデルの聖域なき見直しによる収益基盤の強化」「生産性向上と生産能力強化」「技術力強化」「投資強化」等の重点施策に取り組み、持続的成長を成し得る企業体質の構築を目指し、企業価値の向上に努めました。設備投資につきましては、5億円規模の設備投資を計画しておりましたが、発注から納品までにある程度の期間を要する状況もあり、粉体塗料生産設備の導入など232百万円にとどまりました。

結果として、当社グループの財政状態は、資産合計は8,674百万円となり、前連結会計年度末に比べ2.5%の増加、負債合計は5,339百万円となり1.8%の増加、純資産合計は3,334百万円となり3.6%の増加となりました。

また、当連結会計年度における売上高は5,932百万円（前年比0.3%増）、経常利益は96百万円（前年比32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は72百万円（前年比57.6%減）となりました。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により283百万円の増加、投資活動により277百万円の減少及び財務活動により33百万円の減少となりました。その結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し1,889百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は283百万円（前連結会計年度は139百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益96百万円、減価償却費155百万円、仕入債務の増加額86百万円等があった一方、売上債権の増加額64百万円等があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は277百万円（前連結会計年度は148百万円の減少）となりました。これは主に生産設備の増強・維持更新ならびに研究開発設備のための有形固定資産の取得による支出276百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は33百万円（前連結会計年度は20百万円の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入550百万円、長期借入金の返済による支出532百万円、配当金の支払額29百万円等によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、生産実績は品種別に掲載いたします。

品種別	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
合成樹脂塗料類(千円)	5,439,410	101.2
その他塗料類 他(千円)	370,276	90.4
合計(千円)	5,809,686	100.4

(注) 金額は、販売価格によっております。

商品仕入実績

当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、商品仕入実績は品種別に掲載いたします。

品種別	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
合成樹脂塗料類(千円)	204,755	103.7
その他塗料類 他(千円)	266,329	104.2
合計(千円)	471,084	104.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、販売実績は品種別に掲載いたします。

品種別	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
合成樹脂塗料類(千円)	5,466,190	100.2
その他塗料類 他(千円)	466,305	102.0
合計(千円)	5,932,496	100.3

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態および経営成績)

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比べ総資産は211百万円増加して8,674百万円となりました。増加の主なものは、投資有価証券の増加152百万円、機械装置及び運搬具の増加133百万円であります。

負債は94百万円増加して5,339百万円となりました。増加の主なものは、支払手形及び買掛金の増加64百万円であります。

純資産は117百万円増加して3,334百万円となりました。増加の主なものは、その他有価証券評価差額金の増加98百万円、利益剰余金の増加42百万円であります。その結果、自己資本比率は0.4ポイント増加し38.4%となりました。

売上高につきましては、機械・金属関連といった当社の主要な取引先での生産減による需要減退などにより販売数量が伸びませんでしたが、一部販売価格は正の効果により、売上高は5,932百万円（前年同期比0.3%増）となりました。利益につきましては、想定以上に長引く原材料高騰及び物流費、人件費など諸経費の増加を、生産性の向上や販売価格への転嫁などで補いきれなかったため、経常利益96百万円（前年同期比32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益72百万円（前年同期比57.6%減）となりました。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当連結会計年度売上高は6,360百万円、経常利益は260百万円を計画しておりましたが、想定通りに販売数量が伸びず、また、過年度から十分な価格転嫁ができていなかったことなどにより2025年7月14日に通期業績予想を下方修正致しました。その後、一部取引先で需要の回復が見られたことや顧客ニーズをとらえた高品質で付加価値のある製品の提供とそれに見合った販売価格への是正が一部実現したことなどにより、売上高は通期修正予想5,790百万円に比べ142百万円上回り、5,932百万円となりました。経常利益は通期修正予想38百万円に比べ58百万円上回り、96百万円となり、売上高経常利益率1.6%となりました。売上高、経常利益ともに通期修正予想は上回りましたが当初計画に対しては未達となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、役員退職慰労金の支払額の減少等により、前連結会計年度に比べ増加いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の「その他」に含まれている投資有価証券の売却による収入があったため、前連結会計年度に比べ支出が増加いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金の返済による支出等により、前連結会計年度に比べ財務活動による資金は減少となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料・部品等の購入費用、製造経費、研究開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等であります。

(財務政策)

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は金融機関からの短期借入を、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1,905百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は1,889百万円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

### 技術支援契約

契約会社名	契約の相手方	契約期間	契約の内容
川上塗料 株式会社 (当社)	HANOI SYNTHETIC PAINT CO. (VIETNAM)	2025年7月1日から 2027年6月30日まで	モーターサイクル用塗料の製造販売技術並びに製造販売権対価として売上高の一定率の技術権利料の受取

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「地球にやさしさを 暮らしに彩りを お客様に満足を」という基本理念のもとに、研究開発においても地球に優しい塗料開発を目指し、環境配慮型塗料やお客様にご満足いただける高品質な商品開発に重点を置いております。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。また、研究開発費は256百万円であります。

1. 耐熱性を有する潤滑性に優れたステンレス鋼板用クリヤー塗料を開発しました。
2. 健康な暮らしを守るために特化剤物質を含有しないフタル酸系下塗塗料を開発しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主として本社工場、千葉工場の塗料製造設備の増強・維持更新ならびに研究開発設備のため、232百万円の投資を実施しております。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社グループは、塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	合計 (千円)	
本社及び本社工場 (兵庫県尼崎市)	製造設備 販売設備	234,130	94,618 (15,143.77)	27,483 (15,143.77)	356,232	82 [9]
東京営業所・東京工場 (東京都江戸川区)	"	24,149	1,383 (2,386.74)	412,538 (2,386.74)	438,071	12 [3]
千葉工場 (千葉県市原市)	"	242,285	303,426 (15,479.79)	115,650 (15,479.79)	661,363	19 [15]
名古屋営業所等 5営業所ほか	"	34,971	3,488 (3,562.45)	42,037 (3,562.45)	80,497	16 [4]
越谷倉庫 (埼玉県吉川市)	塗料倉庫	2,257	1,518 (2,276.18)	154,163 (2,276.18)	157,940	2 [ - ]

##### (2) 子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	合計 (千円)	
ダイヤス 化成株	本店 (大阪府守口市)	販売設備	826	-	5,823 (119.45)	6,649	1 [1]

(注) 従業員数の[ ]は平均臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、当連結会計年度末現在、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	1,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	1,000,000	1,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年6月1日 (注)	9,000,000	1,000,000	-	500,000	-	41,095

(注) 2017年2月24日開催の第102回定時株主総会決議により、2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
個人以外	個人							
株主数(人)	-	5	10	57	8	-	1,221	1,301
所有株式数(単元)	-	1,075	327	4,355	166	-	4,034	9,957
所有株式数の割合(%)	-	10.80	3.28	43.74	1.67	-	40.51	100.00

(注) 自己株式は「個人その他」欄に34単元と「単元未満株式の状況」欄に31株含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株サイプリッジ	東京都中央区日本橋室町1丁目13-1 DKノア4階	155	15.60
川上塗料共栄会 1	兵庫県尼崎市塚口本町2丁目41-1	73	7.42
三井物産ケミカル株	東京都千代田区大手町1丁目3-1	72	7.32
株日本カストディ銀行(三井住 友信託銀行再信託分・三井化学 (株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	57	5.72
川上塗料従業員持株会	兵庫県尼崎市塚口本町2丁目41-1	46	4.63
上田八木短資株	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	41	4.14
株東広	東京都渋谷区大山町24-13	28	2.81
みずほ信託銀行株	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	26	2.61
交洋貿易株	大阪市北区梅田1丁目13-1	22	2.28
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	22	2.26
計	-	546	54.80

(注) 1. 1は、当社の取引先持株会であります。

2. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
3. 株式会社サイプリッジより、2025年10月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、共同保有者としてサイプリッジグループ株式会社が2025年10月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
サイプリッジグループ 株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5	46	4.69

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 988,700	9,887	-
単元未満株式	(普通株式) 4,300	-	-
発行済株式総数	1,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,887	-

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川上塗料株式会社	兵庫県尼崎市塚口本町2丁目41-1	3,400	-	3,400	0.34
株友進商会	大阪府守口市大庭町2丁目8-24	-	3,600	3,600	0.36
計	-	3,400	3,600	7,000	0.70

(注) 株友進商会は当社の取引先持株会である川上塗料共栄会(兵庫県尼崎市塚口本町2丁目41-1)の会員であり、川上塗料共栄会名義で所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	86	158
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式欄には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,431	-	3,431	-

(注) 保有自己株式数の当期間の欄には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までに取得または処分した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績推移、設備投資や研究開発など将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保の充実を考慮し、業績に応じた利益配分をすることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、未だ低い自己資本比率を改善し財務体質を強化することを念頭に置きながら、市場ニーズに応える製品の提供に必要な技術開発や生産体制強化のために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月20日 定時株主総会決議	43,849	44

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化する経営環境に迅速に対応し、経営効率の向上を図り、経営の健全性及び透明性を強化することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。当社事業を通じて株主の皆様をはじめとした取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに貢献することが企業価値を高めることであると認識しております。

###### 2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### 企業統治の体制の概要

当社は、経営管理組織として、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」を設置しており、それぞれの決定や協議に基づき業務執行を行う体制を採っております。

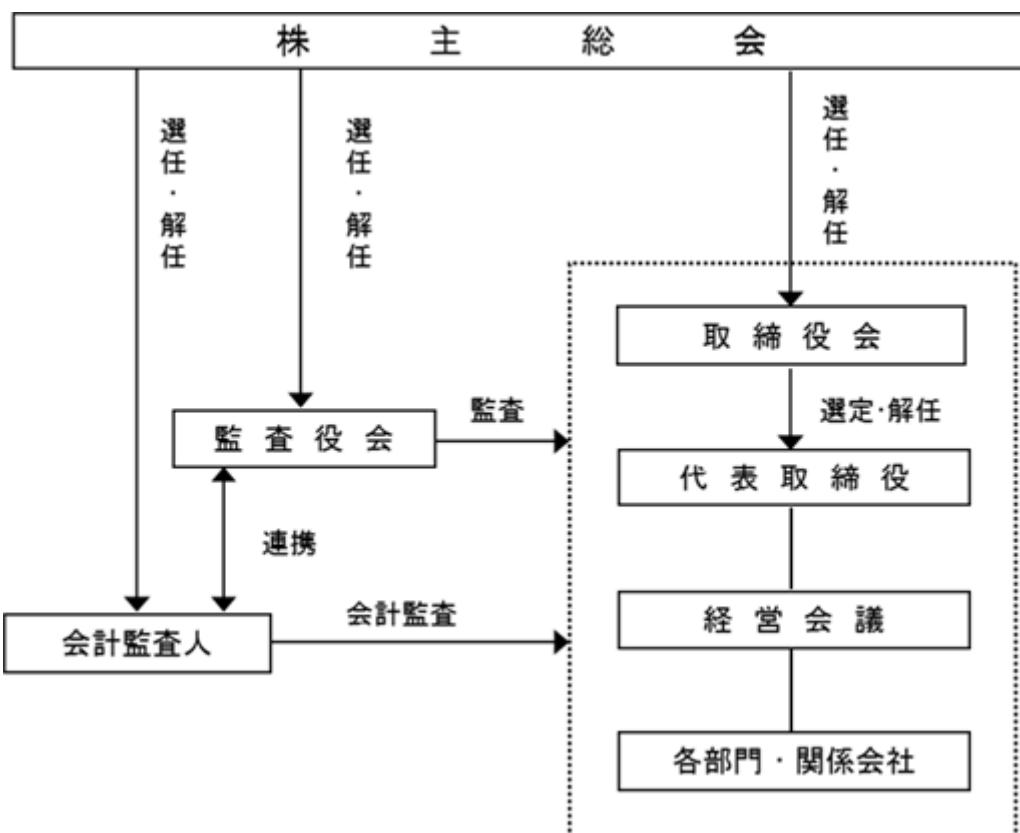
「取締役会」は取締役 8 名（うち社外取締役 1 名）で構成され、毎月 1 回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項等について審議・決定しております。また、監査役 3 名も出席し透明性を高めるとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。議長は代表取締役社長である西村聰一が務めています。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

「監査役会」は監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）で構成され、毎月 1 回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

「経営会議」は取締役（社外取締役除く）7 名と常勤監査役 1 名で構成され、月 2 回開催し、取締役の職務の状況及び各部門の運営状況等を確認すること並びに業務執行に関して協議を行っております。議長は代表取締役社長である西村聰一が務めています。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

なお、当社では、会社規模、経営環境等を勘案した結果、指名委員会、報酬委員会等、独立した諮問委員会は設置しておりません。

企業統治の体制を図示すると次の通りであります。



### 企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えてあり、当社の企業規模や事業計画等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また、社外監査役を含む監査役並びに監査役会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

### 3. 企業統治に関するその他の事項

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり決定し整備の状況を確認しております。

##### 1)当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社および子会社の役員および使用人が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。コンプライアンス委員会を設置し、必要に応じて当社グループにおける法令、定款、社内規則、企業倫理および社会倫理の遵守状況の確認と問題の指摘および改善の提案を行い、経営会議に報告する。内部通報制度規程に基づき通報者に不利益がおよばない内部通報体制を整え、コンプライアンス委員会が掌握して運用する。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。

##### 2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程、営業秘密管理規程および情報システム管理規程その他社内規程等に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に保存し、管理する。取締役および監査役は必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

##### 3)当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき対処し、統括責任者である社長が推進部門において「実施責任者」を指名して当社および子会社の危機管理の対応にあたるものとする。また、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い危機発生時には迅速かつ適正な対応ができる体制を整備する。実施責任者は、リスクの防止に係る指導を実施し、また、部門で対応できない事項または重大性・緊急性のある事項については経営会議に報告し、全社的・組織横断的なリスク状況の監視および対応を行うものとする。

##### 4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は事業計画を定め、年度の経営方針を策定することで取締役、使用人が共有する全社的な目標を明確化する。事務規程に基づく職務分掌による権限配分・委譲により意思決定の迅速化を図り、業務担当取締役は全社的な目標達成のために、各部門方針として具体的目標および効率的な達成の方法を定める。本部長会議・経営会議・取締役会では階層に応じた進捗状況をレビューし、情報を共有化して協議し改善を促す。

##### 5)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社および関連会社の事業に関しては、「関係会社管理規程」に基づき管理する。役員を任命し、当社の経営会議または取締役会に重要事項を報告させることで、業務および会計の状況を監督する。監査役は必要に応じて子会社の監査も行い、会計監査人や内部統制委員会と密接な連携を図り、当社グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行う。

##### 6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。当該使用人は、監査役に係る業務を優先する。監査役の補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。

7)当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令上疑義のある行為に関する情報などを速やかに報告するものとする。監査役は当社の取締役会のほか重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため必要に応じて重要な会議に出席するとともに、当社および子会社の稟議書等重要な文書等を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の取締役および使用人にその説明を求めることができる。監査役に報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。

8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と密接に連携して情報の交換を行い、独立性を保ち、取締役社長との間で適時意見を交換する。監査役がその職務の執行について生じる費用および債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

**責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき法令が定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

**役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務の執行に起因した責任を負うこと及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。

**取締役の定数**

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

**取締役の選任及び解任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、但し、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

**取締役会で決議することができる株主総会決議事項**

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### 1) 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

このような中、当該大規模な買付行為等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を株主の皆様に適切にご判断いただくためには、当該買付者からの必要かつ十分な情報の提供が必要不可欠であり、さらには、当該買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様に提供することが必要であると考え、大規模買付行為等があった際には、適切な措置を講じることといたします。

### 2) 基本方針実現のための取組みの概要

#### 当社の企業価値及び株主共同の利益向上に向けた取組み

当社は、「人と技術で豊かな未来を創造しよう」「地球にやさしさを 暮らしに彩りを お客様に満足を」を経営の基本理念として掲げ、「技術力を高め、環境に優しく信頼性の高い製品を提供すること」を基本方針としております。

この基本方針のもと、コア顧客との協業深化による製品の開発と顧客基盤の拡大、ビジネスモデルの聖域なき見直しによる収益基盤の強化、生産性向上と生産能力増強、サステナビリティを意識し顧客及び社会のニーズに応える環境配慮型塗料および高機能・高付加価値製品の開発強化などを図り、これらの重点施策実行のため投資を強化し、年間5億円規模の設備投資を実行いたします。これらの施策により、中長期的な成長・経営体質強化を図り、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目指します。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は2022年1月21日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為等への対応策を導入し、2022年2月18日開催の第107回定時株主総会においてその継続が承認されました。その後も、社会・経済情勢の変化、買収への対応方針をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展、コーポレートガバナンス・コードの趣旨等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について検討を進めた結果、一部文言等を修正して継続することを決定し、2025年2月21日開催の第110回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）」（以下「本プラン」といいます。）の継続が承認されました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することを目的として、「株式会社の支配に関する基本方針」に沿って導入されたものです。当社取締役会は、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かの判断については、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化の観点から、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。そのため、本プランでは、当社株式に対し25%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付行為等に先立ち、大規模買付者に対して大規模買付行為等に関する必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者との交渉や株主の皆様への代替案の提示等を行うための期間を確保することといたします。そして、大規模買付行為等を受け入れるか、若しくは大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の総体的な意思を確認するため、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催することといたします。

本プランの有効期限は2028年2月開催予定の当社第113回定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、有効期間中であっても当社株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものといたします。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の2025年1月24日付「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）の継続について」をご参照ください。  
(当社ウェブサイト<https://www.kawakami-paint.co.jp/>)

### 3)具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、以下の諸点を考慮することにより、本プランが株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 買収への対応方針に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて - 」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）及び東京証券取引所が2021年6月11日に最新の改訂版を公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっており、これらの指針等に定められる要件は、本プランにおいても充足されています。

#### 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等に際し、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### 株主意思を直接的に反映するものであること（取締役の恣意的判断の排除）

大規模買付者が本プランに定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本プランに基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主意思確認総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。したがって、対抗措置の発動の適否の判断に際して、株主の皆様のご意思が直接的に反映される設計としております。

#### 独立性の高い社外者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）

本プランの必要性及び相当性を確保し、取締役の保身のために本プランが濫用されることを防止するため、対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を受け、当該勧告を最大限尊重することとしており、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

#### デッドハンド型およびスローハンド型の対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することができる。したがいまして、本プランは、デッドハンド型の対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない対応方針）ではありません。

また、当社は取締役の任期は1年としておりますので、スローハンド型の対応方針（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針）ではございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度における当社の取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村聰一	14回	14回
松下田佳子	14回	14回
稻葉哲也	14回	14回
木佐貫弦一	11回	11回
木田幸作	11回	11回
秋山素寛	11回	11回
林拓史	11回	11回
宮司裕之	3回	3回
作本政英	3回	2回
佐々木圭史	3回	3回
檀上秀逸	3回	3回

(注) 木佐貫弦一氏、木田幸作氏、秋山素寛氏および林拓史氏は、2025年2月21日開催の定時株主総会において就任しましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

宮司裕之氏、作本政英氏、佐々木圭史氏および檀上秀逸氏は、2025年2月21日開催の定時株主総会をもって退任しましたので、就任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針、経営に関する重要な事項、業績及び事業計画の進捗状況、重要な業務執行に関する事項、サステナビリティ課題への対応等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西村 聰一	1962年2月13日生	1985年4月 三井物産株式会社入社 1999年8月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店経営企画業務部 2005年4月 三井物産(上海)貿易有限公司副総経理兼基礎化学品・石化原料部長 2012年4月 三井物産株式会社基礎化学品本部アロマ・ポリエスチル原料事業部長 2014年4月 同社 機能化学品本部肥料事業部長 2016年4月 三井物産(香港)有限公司董事長総経理 2018年4月 三井物産株式会社理事三井物産(上海)貿易有限公司董事・総経理 2022年4月 株式会社三井物産戦略研究所特別顧問 2024年2月 当社顧問 2024年2月 代表取締役社長 2025年2月 代表取締役社長 サプライチェーン統括本部担当兼総務部担当 2026年2月 代表取締役社長(現任)	(注)3	0
常務取締役 経営企画部担当	松下田佳子	1966年11月21日生	1997年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年5月 公認会計士登録 2010年12月 同監査法人 退職 2012年2月 当社取締役経理部長 2013年8月 取締役経理部長兼総務部長 2017年2月 取締役経理部長 2021年6月 取締役経理本部長兼システム室長 2025年2月 常務取締役 経営企画部担当(現任)	(注)3	2
取締役 技術本部長兼 東京技術部長	稻葉 哲也	1971年12月18日生	1995年4月 当社入社 2014年3月 営業本部付ベトナム駐在 2018年6月 東京技術グループ主席研究員 2019年6月 東京技術部部長代理 2021年6月 東京技術部長 2022年6月 技術本部長兼東京技術部長 2024年2月 取締役技術本部長兼東京技術部長(現任)	(注)3	1
取締役 営業本部長兼 営業企画室長	木佐貴弦一	1965年6月29日生	1984年4月 当社入社 2017年1月 九州営業所長 2022年1月 西日本営業部長兼九州営業所長兼広島営業所長 2025年2月 取締役営業本部長兼営業企画室長(現任)	(注)3	1
取締役 生産本部長兼 本社工場長	木田 幸作	1967年2月16日生	1989年4月 当社入社 2021年6月 技術本部部長 2022年9月 品質保証部長 2023年6月 品質管理統括センター長 2023年12月 本社工場長 2025年2月 取締役生産本部長兼本社工場長(現任)	(注)3	1
取締役 経理本部長兼 システム室長兼 経営企画部長	秋山 素寛	1971年11月10日生	1994年4月 当社入社 2017年6月 経理部長代理 2021年6月 経理部長 2025年2月 取締役経理本部長兼システム室長兼経営企画部長(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 サプライチェーン統括 本部長兼 総務部担当	本吉 洋	1959年11月29日生	1984年4月 三井物産株式会社入社 2001年1月 同社肥料事業部磷酸製品室長 2004年1月 ブラジル三井肥料株式会社代表取締役社長 2007年1月 三井物産株式会社化学品業務部次長 2010年6月 三井物産アグロビジネス株式会社常務執行役員 2011年6月 小野田化学工業株式会社取締役専務執行役員 2014年10月 三井物産株式会社カサプランカ事務所長 2019年10月 三井物産株式会社人事総務部シニアHRマネージャー 2025年2月 当社理事サプライチェーン統括本部長付 2025年2月 理事サプライチェーン統括本部長 2026年2月 取締役サプライチェーン統括本部長兼総務部担当(現任)	(注)3	-
取締役	林 拓史	1965年8月17日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1995年8月 公認会計士登録 2001年1月 林公認会計士事務所(現 林公認会計士・税理士事務所)所長(現任) 2001年3月 税理士登録 2010年2月 当社監査役 2014年3月 ザ・パック株式会社 社外監査役 2015年3月 ザ・パック株式会社 社外取締役 2018年2月 当社監査役退任 2025年2月 当社取締役(現任)	(注)3	0
監査役(常勤)	綿貫 秀敏	1964年7月12日生	1987年4月 当社入社 2017年6月 本社工場製造部部長代理兼工場管理課長 2019年10月 本社工場生産管理部部長代理兼工場管理課長 2022年6月 本社工場生産管理部長兼工場管理課長 2024年6月 本社工場生産管理部長 2024年8月 本社工場生産管理部長兼監査役補佐 2024年9月 監査役補佐 2024年10月 仮監査役 2025年2月 監査役(現任)	(注)4	2
監査役	大松 信貴	1970年7月24日生	1996年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年5月 公認会計士登録 2016年7月 金融庁公認会計士・監査審査会公認会計士監査検査官 2020年7月 EY新日本有限責任監査法人 退職 2020年8月 大松公認会計士事務所所長(現任) 2020年9月 税理士登録 2021年2月 当社監査役(現任) 2021年6月 株式会社エスティック社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社イーディーピー社外監査役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	高橋 直子	1973年7月2日生	1999年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）中祖法律事務所入所 2007年4月 関西学院大学法科大学院非常勤講師 2009年12月 弁護士法人第一法律事務所 入所 2016年6月 色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）入所（現任） 2021年11月 司法試験考查委員、司法試験予備試験考查委員（商法） 2026年2月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					16

(注) 1. 取締役 林拓史氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 大松信貴氏と、高橋直子氏は社外監査役であります。

3. 2026年2月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2026年2月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。各人とも当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した以外の資本的関係はなく、また一般株主との利益が相反するような取引関係その他の利害関係もないため、当社に対して独立した立場にあります。

社外取締役 林拓史氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しており、加えて他社の社外取締役・社外監査役および当社監査役の実績があり、その専門的見地から、また、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外監査役 大松信貴氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しており、加えて他社の社外取締役・社外監査役としての実績があり、その専門的見地から、また、客観的かつ中立な立場から監視を行って頂くことが当社にとって有用であると考えております。

社外監査役 高橋直子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、また、客観的かつ中立な立場から監視を行って頂くことが当社にとって有用であると考えております。

社外取締役は、取締役会に出席し、業務執行を担う経営陣から独立した立場で客観的視点により経営に対する提言を行い、議決権を行使しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行に対して客観的な観点から発言し監査しております。

社外取締役及び社外監査役が独立性を維持し、それぞれの有する専門的知識や経験に基づき意見を述べることで公正かつ多様な価値観に基づく意思決定の形成に寄与し、会社にとって有用であると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を満たしていることに加え、一般株主との利益相反が生じないことを基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は内部統制委員会から適宜報告及び説明を受けて、内部統制の状況を把握し、客観的かつ中立な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。また、社外監査役は会計監査人及び常勤監査役との情報交換を通じて連携を図り、監査方針に基づく各部門の内部監査及びヒアリングを実施しております。

( 3 ) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（3名、内2名は社外監査役）は、年度ごとに作成する「監査計画」に基づいて各部門の内部監査を実施しております。また、監査役は取締役会その他重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の閲覧等を行い、関係会社を含む関係部署に対する助言若しくは勧告等の意思表明を行い、経営に対する監視の強化に努めています。

なお、社外監査役大松信貴氏は公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役高橋直子氏は弁護士として豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
綿貫 秀敏	13回	13回
小林 京子	13回	13回
大松 信貴	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の評価及び報酬等に関する同意判断、取締役会での審議状況、サステナビリティへの取組状況等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、業務監査の状況報告等を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査を担当する独立した部門は設けておりませんが、各部門より選抜されたメンバーによる内部統制委員会（7名）を設置し、各部門の業務内容が適正かつ妥当に行われているか監査を行っており、内部監査の結果につきましては、監査役、経営会議及び取締役会へ報告しております。

会計監査人及び監査役が相互に連携して、協議を行い、内部統制委員会と連絡を密にして、監査内容や課題について共通認識を深めるために情報交換を積極的に行うことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

仰星監査法人

b . 繼続監査期間

6年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 平塚 博路

指定社員 業務執行社員 芝崎 晃

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の品質管理体制が整備されていること、専門性や独立性を有すること、監査費用が相当であること等を監査法人の選定方針としております。現任の仰星監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等の相当性などを検討した結果、監査の適正性、信頼性等が確保できると認められることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監査及び検証することによる評価を行なっています。評価にあたっては会計監査人からその職務についての報告を受け、また、必要に応じて説明を求め、社内関連部署に意見聴取して得た資料に基づいて評価を行なっており、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,700	-	16,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,700	-	16,700	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、業績向上及び企業価値増大に対する意欲を高め、求められる役割と責任にふさわしい報酬制度とすることを基本方針としております。役員の報酬の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定されており、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、役位に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬と短期的なインセンティブとしての業績連動報酬の2種類で構成されております。なお、社外取締役の報酬は、独立性・客観性を保つ観点から、また、監査役の報酬は、監査役としての役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。なお、役職ごとの方針は定めておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が、固定報酬は当社の定める一定の基準に基づいて、業績連動報酬は一定の算定方式に基づいて決定しているため、決定方針との整合性は客観的に確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

個々の取締役の報酬につきましては、取締役会決議により委任された代表取締役社長西村聰一が決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

監査役の報酬は常勤・非常勤の別や業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

業績連動報酬につきましては、連結経常利益額を指標としております。当該指標を選択した理由は、連結グループ全体の業績を反映しており、経営目標達成度がステークホルダーにもわかりやすいこと、簡単かつ正確に測定でき恣意性を排除できることなどから短期的な指標に最適と判断したためであります。

業績連動報酬の額の決定方法は、期初に定めた目標連結経常利益額に対する達成度に応じて支給率0～100%の範囲で算出し、役位別に固定報酬の20%を上限（使用人兼務取締役については使用人分給与も含めた固定報酬の20%を上限）としております。なお、目標連結経常利益額に達しない場合は業績連動報酬は支給いたしません。

また、連結経常利益額の目標額および支給率100%とする額は、過去5年の売上高・経常利益・経常利益率の平均をもとに、経済情勢や市場動向および同業他社の状況などを勘案して毎年見直すこととし、取締役会決議により設定いたします。

なお、中長期的なインセンティブとしての業績連動報酬の導入については、今後検討してまいります。

役員の報酬等については、2020年2月21日開催の第105回定時株主総会において、取締役の報酬限度額につきましては年額250,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内、また、使用人兼務取締役については使用人分給与は含めない）、監査役の報酬限度額につきましては年額85,000千円以内と決議いたしております。

なお、当該株主総会終結時の役員の員数は、取締役は8名（うち、社外取締役1名）、監査役3名であります。また、役員の員数は定款に、取締役は10名以内、監査役は4名以内と定めてあります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る目標連結経常利益額は320百万円であり、実績は96百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	70,500	70,500	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	13,080	13,080	-	1
社外役員	11,160	11,160	-	4

（注）1. 取締役報酬として記載した金額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含んでおりません。

2. 当事業年度末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため記載しておりません。

使人兼務役員の使人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との長期的・安定的な関係の構築や営業推進などを目的として当社の持続的成長と中長期的な価値の向上の観点から、総合的に判断して株式を保有することにしております。保有の意義が希薄と考えられる投資株式については、出来る限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で保有目的の適切性や成長性・経済的合理性等を取引状況や保有先企業の経営成績及び株価、配当等を確認の上、個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	738
非上場株式以外の株式	15	1,165,713

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	361	当社の重要な顧客であり、より有効的な取引関係の維持・強化を目的とした株式累積投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	337

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
積水ハウス株	134,438	134,438	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	470,129	475,910		
三井物産株	60,000	60,000	同社子会社の三井物産ケミカル株は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無 (注4)
	248,820	188,160		
オーウエル株	100,000	100,000	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	有
	101,000	82,400		
(株)みずほフィナン シャルグループ	14,040	14,040	同社は当社の重要な取引金融機関であり、安定的な取引を維持するため、保有しております。(注2)	無 (注5)
	76,840	53,127		
(株)クボタ	27,000	27,000	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	60,858	50,571		
三井化学株	12,585	12,585	同社は当社の重要な取引先であり、原材料の安定的な調達のため、保有しております。(注2)	有
	49,534	43,657		
HANOI SYNTHETIC PAINT CO.	352,960	352,960	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	29,342	22,348		
(株)AIRMAN(注3)	15,000	15,000	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	28,695	25,560		
三井住友トラストグルーブ(株)	6,010	6,010	同社は当社の重要な取引金融機関であり、安定的な取引を維持するため、保有しております。(注2)	無
	27,171	22,513		
井関農機株	10,038	10,038	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	19,895	9,335		
大日精化工業株	4,840	4,840	同社は当社の重要な取引先であり、原材料の安定的な調達のため、保有しております。(注2)	有
	19,384	13,794		
愛知時計電機株	4,500	4,500	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	12,078	8,865		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コロナ	11,094	10,714	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2) また、長期間にわたる関係構築のために行っている株式累積投資により株式数が増加しております。	無
	10,517	10,049		
石原産業(株)	2,757	2,757	同社は当社の重要な取引先であり、原材料の安定的な調達のため、保有しております。(注2)	無
	7,744	3,989		
高圧ガス工業(株)	3,480	3,480	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しております。(注2)	無
	3,702	2,735		
日本製鉄(株)	-	109	同社は当社の重要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため、保有しておりますが、保有の合理性を検証した結果、当事業年度に売却いたしました。	無
	-	333		

(注) 1. みなし保有株式はありません。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。なお、保有の合理性については、2025年9月26日開催の取締役会において、株価・配当による便益の金額の合理性に加えて、当社との取引規模や重要性の観点からも総合的に保有目的に適合すると決議しております。
3. 株式会社AIRMANは、2025年4月1日付で、北越工業株式会社より商号変更しております。
4. 三井物産株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井物産ケミカル株式会社は当社株式を保有しております。
5. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
6. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、監査法人及び各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	1,914,788	1,889,166
受取手形	5 202,500	5 72,562
電子記録債権	5 1,415,496	5 1,696,733
売掛金	904,120	817,483
商品及び製品	798,702	759,477
仕掛品	39,043	33,355
原材料及び貯蔵品	387,681	399,030
その他	46,919	34,785
流动資産合計	5,709,253	5,702,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 509,134	2, 3 538,621
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 271,032	2, 3 404,435
土地	3 757,697	3 757,697
建設仮勘定	65,780	-
その他（純額）	2 72,316	2 59,685
有形固定資産合計	1,675,961	1,760,439
無形固定資産	14,373	8,593
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 1,029,993	1, 3 1,182,765
長期預け金	18,802	18,301
繰延税金資産	12,643	1,208
その他	1,208	311
投資その他の資産合計	1,062,647	1,202,586
固定資産合計	2,752,983	2,971,619
資産合計	8,462,236	8,674,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,5 1,158,577	3,5 1,223,391
電子記録債務	5 970,186	5 991,439
短期借入金	3 1,027,186	3 1,020,999
未払費用	281,569	278,820
未払法人税等	1,695	12,228
その他	5 112,374	5 90,957
<b>流動負債合計</b>	<b>3,551,588</b>	<b>3,617,837</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 880,705	3 884,629
繰延税金負債	-	40,020
退職給付に係る負債	730,713	719,338
その他	81,635	77,625
<b>固定負債合計</b>	<b>1,693,054</b>	<b>1,721,613</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,244,643</b>	<b>5,339,450</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	41,095	41,095
利益剰余金	2,097,078	2,139,497
自己株式	9,021	9,245
<b>株主資本合計</b>	<b>2,629,152</b>	<b>2,671,347</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	579,091	677,331
退職給付に係る調整累計額	9,349	13,915
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>588,440</b>	<b>663,416</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,217,593</b>	<b>3,334,764</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,462,236</b>	<b>8,674,214</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 5,913,405	1 5,932,496
売上原価	2,44,867,903	2,44,923,304
売上総利益	1,045,501	1,009,191
販売費及び一般管理費	3 952,405	3 954,861
営業利益	93,096	54,330
営業外収益		
受取利息	127	1,569
受取配当金	39,075	43,215
持分法による投資利益	1,638	438
技術権利料	14,003	13,829
その他	6,303	6,243
営業外収益合計	61,148	65,296
営業外費用		
支払利息	10,917	18,396
固定資産除却損	451	2,750
その他	84	2,228
営業外費用合計	11,452	23,374
経常利益	142,792	96,251
特別利益		
投資有価証券売却益	97,543	-
特別利益合計	97,543	-
税金等調整前当期純利益	240,335	96,251
法人税、住民税及び事業税	11,940	16,025
法人税等調整額	57,815	7,907
法人税等合計	69,755	23,933
当期純利益	170,580	72,318
親会社株主に帰属する当期純利益	170,580	72,318

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	170,580	72,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,589	98,240
退職給付に係る調整額	26,152	23,264
その他の包括利益合計	1 21,562	1 74,976
包括利益	192,143	147,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	192,143	147,294
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	41,095	1,956,398	8,956	2,488,537
当期変動額					
剰余金の配当			29,899		29,899
親会社株主に帰属する当期純利益			170,580		170,580
自己株式の取得				64	64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	140,680	64	140,615
当期末残高	500,000	41,095	2,097,078	9,021	2,629,152

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	583,680	16,803	566,877	3,055,414
当期変動額				
剰余金の配当				29,899
親会社株主に帰属する当期純利益				170,580
自己株式の取得				64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,589	26,152	21,562	21,562
当期変動額合計	4,589	26,152	21,562	162,178
当期末残高	579,091	9,349	588,440	3,217,593

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	41,095	2,097,078	9,021	2,629,152
当期変動額					
剰余金の配当			29,899		29,899
親会社株主に帰属する当期純利益			72,318		72,318
自己株式の取得				224	224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	42,419	224	42,194
当期末残高	500,000	41,095	2,139,497	9,245	2,671,347

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	579,091	9,349	588,440	3,217,593
当期変動額				
剰余金の配当				29,899
親会社株主に帰属する当期純利益				72,318
自己株式の取得				224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,240	23,264	74,976	74,976
当期変動額合計	98,240	23,264	74,976	117,171
当期末残高	677,331	13,915	663,416	3,334,764

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	240,335	96,251
減価償却費	123,994	155,936
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	53,620	45,160
受取利息及び受取配当金	39,203	44,784
支払利息	10,917	18,396
為替差損益（　は益）	150	851
持分法による投資損益（　は益）	1,638	438
売上債権の増減額（　は増加）	70,390	64,662
棚卸資産の増減額（　は増加）	77,093	33,564
仕入債務の増減額（　は減少）	97,461	86,067
その他	142,604	25,135
小計	242,194	259,453
利息及び配当金の受取額	39,328	44,909
利息の支払額	10,867	18,484
役員退職慰労金の支払額	75,821	5,264
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	55,304	3,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,530	283,925
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	264,530	276,207
無形固定資産の取得による支出	600	1,652
投資有価証券の取得による支出	360	361
その他	116,731	833
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,759	277,386
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（　は減少）	10,000	20,000
長期借入れによる収入	550,000	550,000
長期借入金の返済による支出	488,916	532,263
リース債務の返済による支出	690	690
配当金の支払額	29,899	29,899
その他	-	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,493	33,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	154	850
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	11,419	25,621
現金及び現金同等物の期首残高	1,903,369	1,914,788
現金及び現金同等物の期末残高	1,914,788	1,889,166

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は1社であり連結しております。

連結子会社名 ダイヤス化成株

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社は1社であり持分法を適用しております。

関連会社名 株友進商会

(2) 株友進商会は決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 4～8年

その他 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、塗料事業において顧客に対して塗料等を製造販売しており、顧客との販売契約に基づき、商品又は製品を引き渡す義務を負っております。商品及び製品の販売に係る収益は、約束した財が顧客に移転した時点で、顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断することにより、当該財の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	12,643	1,208

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。

算出方法

将来の事業計画により算出した課税所得見込に基づき、繰延税金資産の回収可能性について判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、過去の実績に基づく将来の収益予測であり、市場環境の状況等を勘案しております。

以上の見積りの結果、当連結会計年度において連結財務諸表に計上した繰延税金資産については、上記のとおりであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降、事業環境の悪化などの要因により、実際の課税所得が見積りと異なった場合は、当社及び連結子会社の繰延税金資産の金額に影響する可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた535千円は、「固定資産除却損」451千円、「その他」84千円として組み替えてあります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(　は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(　は益)」に表示していた 97,543千円及び「その他」 45,060千円を「その他」 142,604千円として組み替えてあります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた111,845千円及び「その他」 4,885千円を「その他」 116,731千円として組み替えてあります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	13,785千円	14,033千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
	4,243,112千円	4,347,700千円

3. 担保に供している資産、並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

(財団抵当)

本社工場及び東京工場

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
土地	420,904千円	420,904千円
建物及び構築物	212,226	258,310
機械装置	61,654	86,667
計	694,785	765,882

(不動産抵当)

千葉工場及び九州営業所施設

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
土地	113,432千円	113,432千円
建物及び構築物	245,668	232,457
計	359,101	345,890

(その他)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券	188,160千円	248,820千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	550,000千円	530,000千円
長期借入金(1年以内の返済分を含む)	980,380	1,035,616
支払手形及び買掛金	390,772	411,935
計	1,921,152	1,977,551

4. 保証債務

三井物産ケミカル株の売掛債権に対する保証額であります。

前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
16,876千円	17,927千円

5. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	35,988千円	22,235千円
電子記録債権	96,259	119,453
支払手形	9,487	9,471
電子記録債務	163,896	163,059
設備関係支払手形 (流動負債 その他)	-	7,150
設備関係電子記録債務 (流動負債 その他)	6,534	17,030

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	25,977千円	1,120千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
従業員給料及び手当	265,355千円	257,702千円
運賃及び荷造費	159,087	160,167
退職給付費用	25,146	19,760

4. 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	259,433千円	256,219千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
<b>その他有価証券評価差額金 :</b>		
当期発生額	85,538千円	152,494千円
組替調整額	97,543	184
法人税等及び税効果調整前	12,004	152,309
法人税等及び税効果額	7,415	54,068
その他有価証券評価差額金	4,589	98,240
<b>退職給付に係る調整額 :</b>		
当期発生額	25,517千円	35,662千円
組替調整額	12,166	1,876
法人税等及び税効果調整前	37,683	33,785
法人税等及び税効果額	11,531	10,521
退職給付に係る調整額	26,152	23,264
その他の包括利益合計	21,562	74,976

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,000,000株	- 株	- 株	1,000,000株
自己株式				
普通株式(注)	4,393株	38株	- 株	4,431株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38株は、関連会社による提出会社株式の取得(提出会社帰属分)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	29,899	30	2023年11月30日	2024年2月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,899	30	2024年11月30日	2025年2月25日

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,000,000株	- 株	- 株	1,000,000株
自己株式				
普通株式（注）	4,431株	126株	- 株	4,557株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の取得及び関連会社による提出会社株式の取得（提出会社帰属分）によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 定時株主総会	普通株式	29,899	30	2024年11月30日	2025年2月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,849	44	2025年11月30日	2026年2月24日

（注）1株当たり配当額には、設立80周年記念配当4円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	1,914,788千円	1,889,166千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,914,788	1,889,166

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

塗料事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

( 金融商品関係 )

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

デリバティブ取引は外貨建取引の為替変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。主な取引先の信用状況を把握してリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その支払期日が1年以内となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金に係る資金調達です。借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券( 2 )	1,015,470	1,015,470	-
資産計	1,015,470	1,015,470	-
長期借入金( 3 )	1,357,891	1,356,645	1,245
負債計	1,357,891	1,356,645	1,245

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券( 2 )	1,167,993	1,167,993	-
資産計	1,167,993	1,167,993	-
長期借入金( 3 )	1,375,628	1,373,690	1,937
負債計	1,375,628	1,373,690	1,937

( 1 )現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 )市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

( 単位 : 千円 )

区分	前連結会計年度 ( 2024年11月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年11月30日 )
非上場株式	14,523	14,771

( 3 )1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,910,906	-	-	-
受取手形	202,500	-	-	-
電子記録債権	1,415,496	-	-	-
売掛金	904,120	-	-	-
合計	4,433,023	-	-	-

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,885,538	-	-	-
受取手形	72,562	-	-	-
電子記録債権	1,696,733	-	-	-
売掛金	817,483	-	-	-
合計	4,472,318	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	477,186	380,803	268,336	167,849	63,717	-

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000	-	-	-	-	-
長期借入金	490,999	378,532	278,045	173,913	54,139	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,015,470	-	-	1,015,470
資産計	1,015,470	-	-	1,015,470

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,167,993	-	-	1,167,993
資産計	1,167,993	-	-	1,167,993

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,356,645	-	1,356,645
負債計	-	1,356,645	-	1,356,645

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,373,690	-	1,373,690
負債計	-	1,373,690	-	1,373,690

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	993,121	181,212	811,909
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,348	22,422	73
合計		1,015,470	203,634	811,835

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 738千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,167,993	203,848	964,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,167,993	203,848	964,145

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 738千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	112,756	97,543	-

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	337	184	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

( デリバティブ取引関係 )  
該当事項はありません。

( 退職給付関係 )

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2 . 確定給付制度

( 1 ) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	822,017千円	730,713千円
勤務費用	30,170	32,226
利息費用	7,352	6,381
数理計算上の差異の発生額	25,517	35,662
退職給付の支払額	103,309	85,644
退職給付債務の期末残高	730,713	719,338

( 2 ) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 ( 2024年11月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年11月30日 )
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	730,713	719,338
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	730,713	719,338
	-	-
退職給付に係る負債	730,713	719,338
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	730,713	719,338

(3) 退職給付費用及びその内容項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	30,170千円	32,226千円
利息費用	7,352	6,381
数理計算上の差異の費用処理額	12,166	1,876
確定給付制度に係る退職給付費用	49,688	40,483

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
数理計算上の差異	37,683千円	33,785千円
合計	37,683	33,785

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識数理計算上の差異	13,471千円	20,314千円
合計	13,471	20,314

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	4.9%	5.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,019千円、当連結会計年度21,980千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払費用	4,924千円	4,745千円
投資有価証券評価損	18,165	18,636
棚卸資産評価損	13,417	13,769
退職給付に係る負債	223,598	226,242
未払役員退職慰労金	4,930	3,414
その他	4,835	6,217
計	269,871	273,026
評価性引当額	24,483	25,025
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>245,388</b>	<b>248,001</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	232,744	286,813
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>232,744</b>	<b>286,813</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>12,643</b>	<b>38,812</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>法定実効税率</b>	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	2.6
持分法による投資損益	0.2	0.1
住民税均等割	1.4	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	6.2
評価性引当額増減額	1.1	0.2
税額控除	0.7	2.3
その他	0.6	1.0
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>29.0</b>	<b>24.9</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は2,069千円増加し、退職給付に係る調整累計額は182千円増加し、法人税等調整額は5,942千円減少し、その他有価証券評価差額金は8,194千円減少しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
合成樹脂塗料	5,456,148	5,466,190
油性塗料	2,166	2,009
ラッカー	23,953	31,199
塗料希釀剤	314,586	303,846
関連製品	25,848	24,097
その他	90,702	105,151
顧客との契約から生じる収益	5,913,405	5,932,496
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,913,405	5,932,496

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,451,727	2,522,117
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,522,117	2,586,779

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）及び当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当社グループは塗料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

单一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）及び当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）及び当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）及び当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株友進商会	大阪府守口市	10,000	塗料販売	(所有)直接31.25	当社製品の販売 役員の兼任	塗料の販売	112,445	受取手形	55,054

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

各種塗料の販売については、価格その他取引条件は他の特約店と概ね同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株友進商会	大阪府守口市	10,000	塗料販売	(所有)直接31.25	当社製品の販売 役員の兼任	塗料の販売	112,269	受取手形	55,396

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

各種塗料の販売については、価格その他取引条件は他の特約店と概ね同様の条件によっております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日 )
1 株当たり純資産額	3,231.91円	3,350.03円
1 株当たり当期純利益	171.34円	72.65円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日 )
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	170,580	72,318
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	170,580	72,318
普通株式の期中平均株式数(株)	995,588	995,506

( 重要な後発事象 )

(資本金の額の減少)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少について2026年2月20日開催の第111回定期株主総会に付議することを決議し、同定期株主総会において承認可決されました。

1. 減資の目的

当社の現在の事業規模を踏まえ、今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 減資の要領

減少する資本金の額

資本金の額500,000千円のうち、400,000千円を減少し、100,000千円といたします。

減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額400,000千円の全額をその他資本剰余金へ振り替えることといたします。

3. 減資の日程

取締役会決議日	2026年1月14日
定期株主総会決議日	2026年2月20日
債権者異議申述公告日	2026年3月30日(予定)
債権者異議申述最終期日	2026年5月1日(予定)
減資の効力発生日	2026年6月1日(予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	530,000	1.07	-
1年以内に返済予定の長期借入金	477,186	490,999	0.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	690	690	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	880,705	884,629	0.77	2026年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,553	862	-	2026年~28年
その他有利子負債 長期預り金(取引保証金)	69,234	66,234	0.28	-
合計	1,979,369	1,973,415	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定期額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	378,532	278,045	173,913	54,139
リース債務	690	172	-	-

4. その他有利子負債の長期預り金(取引保証金)については、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における返済予定期額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,799,212	5,932,496
税金等調整前当期純利益または税金等調整前中間純損失( ) (千円)	18,863	96,251
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する中間純損失( ) (千円)	11,456	72,318
1株当たり当期純利益または1株当たり中間純損失( ) (円)	11.51	72.65

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,832,032	1,806,888
受取手形	1,4194,524	1,466,364
電子記録債権	41,333,553	1,41,601,383
売掛金	1972,777	1888,120
商品及び製品	797,800	758,608
仕掛品	39,043	33,355
原材料及び貯蔵品	387,681	399,030
前払費用	8,874	9,522
その他	138,079	125,297
流動資産合計	5,604,367	5,588,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	2422,920	2454,590
構築物	285,327	283,204
機械及び装置	2262,524	2390,406
車両運搬具	8,508	14,029
工具、器具及び備品	70,124	57,916
土地	2751,874	2751,874
建設仮勘定	65,780	-
その他	2,039	1,412
有形固定資産合計	1,669,099	1,753,432
無形固定資産		
ソフトウェア	11,611	5,830
その他	2,299	2,299
無形固定資産合計	13,910	8,130
投資その他の資産		
投資有価証券	21,014,088	21,166,451
関係会社株式	10,500	10,500
長期預け金	18,408	17,906
繰延税金資産	15,625	-
その他	975	127
投資その他の資産合計	1,059,598	1,194,985
固定資産合計	2,742,608	2,956,547
資産合計	8,346,976	8,545,119

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1, 2, 4 315,412	2, 4 311,145
電子記録債務	1, 4 970,695	1, 4 992,010
買掛金	2 811,166	1, 2 869,707
短期借入金	2 1,027,186	2 1,020,999
未払金	64,435	34,406
未払費用	1 280,593	1 277,534
未払法人税等	-	10,774
預り金	8,138	8,663
その他	4 38,038	4 46,692
<b>流動負債合計</b>	<b>3,515,665</b>	<b>3,571,934</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 880,705	2 884,629
繰延税金負債	-	46,419
退職給付引当金	738,839	693,409
その他	80,805	76,794
<b>固定負債合計</b>	<b>1,700,349</b>	<b>1,701,252</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,216,015</b>	<b>5,273,186</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	41,095	41,095
資本剰余金合計	<b>41,095</b>	<b>41,095</b>
利益剰余金		
利益準備金	83,904	83,904
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	1,735,205	1,778,189
利益剰余金合計	<b>2,019,109</b>	<b>2,062,094</b>
自己株式	7,211	7,369
<b>株主資本合計</b>	<b>2,552,993</b>	<b>2,595,819</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	577,966	676,112
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>577,966</b>	<b>676,112</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,130,960</b>	<b>3,271,932</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,346,976</b>	<b>8,545,119</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 5,853,636	1 5,867,196
売上原価	1 4,854,372	1 4,903,770
売上総利益	999,263	963,425
販売費及び一般管理費	1, 2 918,360	1, 2 919,853
営業利益	80,903	43,572
営業外収益		
受取利息	126	1,565
受取配当金	1 45,988	1 50,320
技術権利料	14,003	13,829
その他	1 7,731	1 7,673
営業外収益合計	67,850	73,388
営業外費用		
支払利息	10,913	18,394
固定資産除却損	451	2,750
その他	84	2,228
営業外費用合計	11,449	23,373
経常利益	137,304	93,587
特別利益		
投資有価証券売却益	97,543	-
特別利益合計	97,543	-
税引前当期純利益	234,848	93,587
法人税、住民税及び事業税	8,122	12,662
法人税等調整額	57,896	8,040
法人税等合計	66,018	20,703
当期純利益	168,829	72,884

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
材料費	1	3,242,652	70.8	3,280,519	70.4
労務費		798,660	17.4	801,190	17.2
経費		541,874	11.8	580,905	12.5
当期総製造費用		4,583,187	100.0	4,662,616	100.0
期首半製品及び仕掛品棚卸高		240,745		247,084	
当期半製品仕入高		3,965		3,040	
他勘定より振替高		136,880		136,905	
合計		4,964,780		5,049,647	
他勘定へ振替高		6,552		7,095	
期末半製品及び仕掛品棚卸高		247,084		240,119	
当期製品製造原価		4,711,142		4,802,431	

(注) 当社の原価計算は原価計算基準に基づき総合原価計算による実際原価計算を行っております。

1. このうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	107,361千円	138,263千円

2. 他勘定より振替高は製品勘定よりの受入、その他であります。

3. 他勘定へ振替高は外注先への半製品の支給等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	500,000	41,095	41,095	83,904	200,000	1,596,275	1,880,179
当期変動額							
剰余金の配当						29,899	29,899
当期純利益						168,829	168,829
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	138,930	138,930
当期末残高	500,000	41,095	41,095	83,904	200,000	1,735,205	2,019,109

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,211	2,414,063	582,486	582,486	2,996,550
当期変動額					
剰余金の配当		29,899			29,899
当期純利益		168,829			168,829
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,520	4,520	4,520
当期変動額合計	-	138,930	4,520	4,520	134,409
当期末残高	7,211	2,552,993	577,966	577,966	3,130,960

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	500,000	41,095	41,095	83,904	200,000	1,735,205	2,019,109
当期変動額							
剰余金の配当						29,899	29,899
当期純利益						72,884	72,884
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	42,984	42,984
当期末残高	500,000	41,095	41,095	83,904	200,000	1,778,189	2,062,094

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,211	2,552,993	577,966	577,966	3,130,960
当期変動額					
剰余金の配当		29,899			29,899
当期純利益		72,884			72,884
自己株式の取得	158	158			158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			98,145	98,145	98,145
当期変動額合計	158	42,826	98,145	98,145	140,972
当期末残高	7,369	2,595,819	676,112	676,112	3,271,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

機械及び装置 8年

その他 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、塗料事業において顧客に対して塗料等を製造販売しており、顧客との販売契約に基づき、商品又は製品を引き渡す義務を負っております。商品及び製品の販売に係る収益は、約束した財が顧客に移転した時点で、顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることにより、当該財の引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	15,625	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた535千円は、「固定資産除却損」451千円、「その他」84千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	185,095千円	184,542千円
短期金銭債務	7,083	7,320

2. 担保に供している資産、並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
有形固定資産	1,053,886千円	1,111,772千円
投資有価証券	188,160	248,820
計	1,242,046	1,360,592

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
	1,921,152千円	1,977,551千円

3. 保証債務

三井物産ケミカル株の売掛債権に対する保証額であります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
	16,876千円	17,927千円

4. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
受取手形	35,988千円	22,235千円
電子記録債権	91,214	112,014
支払手形	3,050	1,774
電子記録債務	163,896	163,345
設備関係支払手形 (流動負債 その他)	-	7,150
設備関係電子記録債務 (流動負債 その他)	6,534	17,030

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
--	--	--

営業取引による取引高

売上高	345,805千円	358,842千円
仕入高等	24,667	24,916
営業取引以外の取引による取引高	9,173	9,365

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
従業員給料及び手当	247,448千円	239,588千円
運賃及び荷造費	153,957	154,854
退職給付費用	24,880	19,490
減価償却費	16,516	17,508
おおよその割合		
販売費	65%	64%
一般管理費	35%	36%

(有価証券関係)

前事業年度（2024年11月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社9,250千円、関連会社株式1,250千円）は、市場価格がないため記載しておりません。

当事業年度（2025年11月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社9,250千円、関連会社株式1,250千円）は、市場価格がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払費用	4,924千円	4,745千円
投資有価証券評価損	18,165	18,636
棚卸資産評価損	13,417	13,769
退職給付引当金	226,084	218,074
未払役員退職慰労金	4,930	3,414
その他	4,835	6,217
計	272,358	264,858
評価性引当額	24,483	25,025
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>247,874</b>	<b>239,833</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	232,248	286,252
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>232,248</b>	<b>286,252</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>15,625</b>	<b>46,419</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>法定実効税率</b>	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	4.9
住民税均等割	1.3	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	6.3
評価性引当額増減額	1.1	0.2
税額控除	0.7	2.4
その他	0.6	0.9
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.1</b>	<b>22.1</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年12月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は2,287千円増加し、法人税等調整額が5,891千円減少し、その他有価証券評価差額金が8,178千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	422,920	64,817	0	33,147	454,590	1,285,663
	構築物	85,327	8,535	0	10,658	83,204	216,556
	機械及び装置	262,524	203,396	0	75,515	390,406	2,150,758
	車両運搬具	8,508	10,550	0	5,029	14,029	56,046
	工具、器具及び備品	70,124	11,152	0	23,360	57,916	629,437
	土地	751,874	-	-	-	751,874	-
	建設仮勘定	65,780	569	66,349	-	-	-
	その他	2,039	-	-	627	1,412	1,725
計		1,669,099	299,020	66,349	148,338	1,753,432	4,340,188
無形固定資産	ソフトウェア	11,611	1,652	-	7,432	5,830	51,644
	その他	2,299	-	-	-	2,299	1,304
	計	13,910	1,652	-	7,432	8,130	52,948

(注)当期増減額の主なものは次のとおりです。

増加額	建物	本社工場	64,503千円	本社工場	43,642千円
	機械及び装置	千葉工場	159,754千円		
減少額	建設仮勘定	千葉工場	65,780千円		

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座)            取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号            みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座)            株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号            みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料</p> <p>1. 当会社の株式の取扱いに関する手数料は、無料とする。            2. 株主が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産経新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載して行う。</p> <p>ホームページアドレス : <a href="https://www.kawakami-paint.co.jp/">https://www.kawakami-paint.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 対象となる株主            毎年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上を1年以上継続保有する株主を対象といたします。            なお、導入初年度となる2025年11月30日を基準日とする株主優待に限り、継続保有の条件は設けません。</p> <p>2. 優待内容            QUOカードPay 3,000円分</p>

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）2025年2月21日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月21日近畿財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第111期中）（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）2025年7月15日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2025年2月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月20日

川上塗料株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 平塚 博路

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 芝崎 晃

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川上塗料株式会社の2024年12月1日から2025年11月30までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川上塗料株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川上塗料株式会社における塗料製品の販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>川上塗料株式会社及び連結子会社は、塗料等の製造販売を主たる事業としており、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高5,932,496千円を計上している。このうち川上塗料株式会社の売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、約束した財が顧客に移転した時点で、顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることにより、当該財の引渡時点で収益を認識している。なお、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想が外部投資家へ公表されていることから、予算達成のためのプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、景気動向等により予算達成が困難と認められる場合、実際の取引に基づかない売上の計上や期末日付近の売上高の期間帰属を歪める潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、川上塗料株式会社における塗料製品の販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、川上塗料株式会社における塗料製品の販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 塗料製品の販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上取引から、無作為に抽出した取引について、受注及び出荷に関する証憑と突合した。</li> <li>・売掛金について、金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。</li> <li>・仕訳データから、基幹システムを通さずに売上計上された仕訳の有無について検討した。</li> <li>・期末日後の多額の売上値引、返品取引の有無を売上データの通査により確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川上塗料株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川上塗料株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

川上塗料株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 平塚 博路

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 芝崎 晃

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川上塗料株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川上塗料株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 塗料製品の販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（川上塗料株式会社における塗料製品の販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。